

カンボジアにおける産業クラスター形成の可能性に関する一考察 —プノンペンとシハヌークビル港の2つの経済特別区の事例比較を中心に— Possibility of The Industrial Cluster Formation in Kingdom of Cambodia -The Major Comparison of Cases with Two Special Economic Zones in Phnom Penh and Sihanoukville port-

税所 哲郎¹
Tetsuro SAISHO

¹群馬大学 社会情報学部 情報社会科学科 Faculty of Social and Information Studies, Gunma University

Abstract Cambodia is the constitutional monarchy nation located in the Indo-China peninsula which shares the east common border with Vietnam, the west border with Thailand, the north border with Laos, and the south border with the South China Sea. The major industries of Cambodia are tourist business and manufacturing business including sewn products and shoemaking as well as the primary industry. As Cambodia attracts lots of attention as one of the countries for risk diversification of China +1 in recent years, investments from foreign countries are increased and economic development is shown though it is a least developed country. Today, China and South Korea are expanding their business positively in Cambodia to make a large sum of overseas investments on the society's infrastructures and the real estates. On the other hand, Cambodia adopts the industrial policy of utilizing positive investments by the foreign capitals. The approach on an industrial cluster is seen on the industrial accumulation ground in the domestic special economic zone. In this text, we will examine the possibility of the industrial cluster formation in Cambodia with the major comparison of cases with two special economic zones in Phnom Penh and the Sihanoukville port.

キーワード 産業クラスター, 産業集積, 経済特別区, プノンペン, シハヌークビル

1. はじめに

東南アジアの立憲君主制国家であるカンボジア王国 (Kingdom of Cambodia: 以下、カンボジア) は、インドシナ半島の中央に位置し、東部にベトナム、西部にタイ、北部にラオスと国境を接し、南部は南シナ海に接している。

カンボジアにおける主要産業は、農業、漁業、林業の第一次産業が中心であるが、近年では観光業、及び縫製・製靴等の製造業による発展で、過去10年間の実質GDP成長率が平均7.9%の高い経済成長を続けている。また、チャイナ+1¹のリスク分散国のひとつとしても注目を浴びており、外国からの直接投資も大きな伸びを示している。

現在、特に中国と韓国資本の外資系企業が社会インフラ・不動産関連を中心に積極的に進出しており、首都プノンペン市内にはカンボジア首相府ビル建築 (中国) や42階建ての高層ビル建築 (韓国)、プノンペン郊外には20億USD規模の新興都市建築 (韓国)、及びカンボジア南部のタイランド湾に面した港湾都市シハヌークビルのインフラ整備 (中国) 等に多額の海外直接投資を行っている。また、わが国もODAによる円借款 (有償資金協力) を利用、平成19年度にシハヌークビル港経済特別区開発計画、平成21年度にシハヌークビル港多目的ターミナル整備計画等の開発を推進し、インフラ整備や地域開発を推進している。

一方、カンボジア国内の産業政策においては、経済特別区 (SEZ: Special Economic Zone) や工業団地 (IZ: Industrial Zone) 等の産業集積地を中心とした地

域産業を開発することで、積極的な外資系企業を誘致する政策を展開している。

本稿では、現地調査²に基づき、産業集積地へ日系企業の進出が数多いプノンペン経済特別区 (PPSEZ: Phnom Penh Special Economic Zone)、及び日本のODAによる産業集積の開発推進を行なっているシハヌークビル港経済特別区 (SPSEZ: Sihanoukville Port Special Economic Zone) の事例を中心に、カンボジアにおける産業クラスター³の可能性についての考察を行う。

2. カンボジア経済の概況

カンボジアは、面積181,035km²、人口約1,340万人 (2008年)、人口増加率1.64% (2008年)、5年毎に選挙を実施している安定した政治体制を築いている。首都はプノンペン (人口約150万人)、民族はカンボジア人 (クメール人) が90%、言語はカンボジア語、宗教は仏教 (一部少数民族はイスラム教) である。

2001年から2010年までの過去10年間の実質GDP成長率は、平均7.9%の高い成長率を示している。これは各国からの多額の援助実施や外資法施行に伴う海外直接投資の増加とともに、米国の最恵国待遇付与⁴に伴う縫製業への外資企業の進出、及び首都プノンペンとシェムリアップ (アンコールワット) を観光地として確立させたことによる観光業等が寄与している。

また、輸出額は2001年15億7,100万USD (対日本6,639万USD) から2009年39億700万USD (2010年対日本2億825万USD) へと2.5倍増 (対日本3.1倍増)、輸入額は2001年20億9,400万USD (対日本

5,056 万 USD) から 2009 年 54 億 4,800 万 USD (2010 年対日本 1 億 5,783 万 USD) へと 2.6 倍増 (対日本の 3.1 倍増) と貿易も活発化している。

名目 GDP 総額は 2001 年 39 億 8,400 万 USD から 2010 年 116 億 2,900 万 USD へと 2.9 倍増 (平均 74 億 2,740 万 USD), 一人当たり GDP (名目) は 2001 年 309USD から 2010 年 814USD (平均 537.4USD) へと 2.9 倍増といった高い経済成長率を示している。

これは縫製・製靴等の製造業の輸出増, プノンペンとシェムリアップ等の堅調な観光業, 米やキャッサバ等の良好な農業産品の生産, 中国・韓国からの積極的な投資による建設業, その他外国からの直接投資の増加, ビジネスの創造・拡大による銀行貸出の増加等が寄与している。ただし, 中国・韓国からの投資は, 安い人件費と特恵関税⁵⁾を利用した縫製・製靴等の製造業による進出を除くと, その約 80%の投資が不動産開発や資源・エネルギー開発といった社会インフラ・不動産関連に偏っている。

2009 年には, カンボジアにおいてもリーマンショック⁶⁾による影響が大きく, 実質 GDP 成長率は 2008 年の 6.7%から▲2.0%へと大幅に減速している。これは貿易相手国の不況, 国内インフレの高進, 通貨高 (現地通貨のリエル高) による縫製・製靴等の製造業の輸出の減少, 観光収入の減少, 金融収縮等が寄与している。2010 年の実質 GDP 成長率は 6.0%を達して, リーマンショックによる経済的な影響を脱した回復基調を見せているが, これは貿易相手国の経済回復, 観光収入の増加等が寄与している。

このようにカンボジアの国内経済は, リーマンショック以前の過去 4 年間の GDP 成長率の平均が 11.1%の高い経済成長率を見せており, リーマンショック後も堅調な経済成長を続けて, 一人当たり GDP (名目) は 2009 年 768USD から 2010 年 814USD へと 8%の増加, 2010 年の消費者物価上昇率は 4.0%と堅調である。

また, カンボジアはチャイナ+1 としてベトナムやタイ, ラオス等とともに注目されている国・地域である。しかし, タイは既に先進国並みの産業構造, ベトナムは第 2 次ブーム到来で既に多くの日系企業が進出, ラオスは内陸国という事情を抱えて, 港湾施設や南部経済回廊を擁しているカンボジアが最も成長性が見込める国・地域である。地誌学的にも, カンボジアはタイと南ベトナムを結ぶ交通の要衝である, 海に面して港湾・海洋開発が可能である, 歴史遺産や観光資源, 天然資源が豊富であるといった優位性もある。

3. カンボジアの経済特別区

カンボジアでは, 1949 年のフランスからの独立後, 長い間の内戦が続いたが, その復興時代を既に終えて, フンセン首相の長期安定政権のもとで, 経済開放政策を推進し, 海外からの直接投資や縫製・製靴等の製造業による輸出を中心に, 過去 10 年間の実質 GDP 成長率は, 平均 7.9%の高い成長率を続けている。

カンボジア政府では, 労働集約型産業や輸出加工型産業を中心にして, 農業・農産物加工業, 鉱物資源・エネルギー産業, 人材育成産業を奨励した産業政策を推進している。

そのような流れの中, さらなる外国投資の促進と雇用創出の政策として, SEZ の推進を目指した経済特区政令が 2005 年 12 月に発布されている。

カンボジアの SEZ における根拠法となっているのが「経済特別区の設置及び管理に関する政令 148 号」

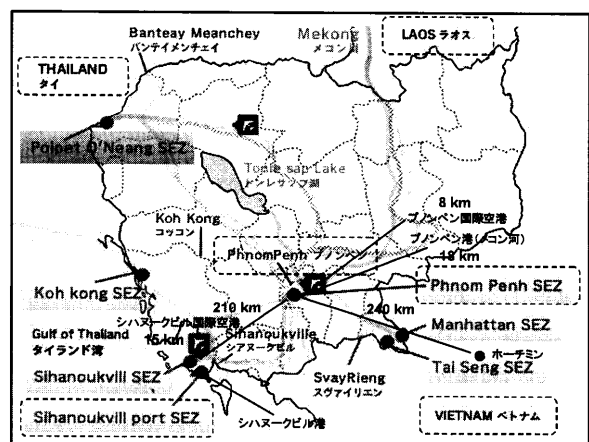
(2005 年 12 月 29 日) である。また, 同国の SEZ は, 面積が 50ha 以上, SEZ 管理事務所の設置, 電力システム, 給水システム, 下水・排水処理, 固形廃棄物, 環境保護等のインフラ設備を供給する地域・エリアとしている。2011 年 8 月現在, シハヌークビル SEZ が 1,100ha (2006 年 10 月 25 日付 Sub-Decree), プノンペン SEZ が 360ha (2006 年 10 月 27 日付 Sub-Decree), マンハッタン SEZ が 170ha (2006 年 10 月 27 日付 Sub-Decree), シハヌークビル港 SEZ が 70ha (2009 年 9 月 2 日付 Sub-Decree) 等が認可を受けている。

海外からの進出企業に対する投資優遇措置としては, 3 つの優遇策がある。第 1 の優遇策の法人税は 20%免除か, 税法 13 条規定の特別償却が認められ, 条件により最大で 9 年間受けられる。第 2 の優遇策の輸入関税は, 優遇措置適格条件 (QIP: Qualified Investment Project) 合致の原材料や建設資材, 生産設備の輸出加工型企業の場合に免除, QIP 合致の建設資材や生産設備の国内市場型企業の場合に免除となる。第 3 の優遇策の付加価値税は, QIP 合致の輸出加工型企業の場合, 輸入時 10%支払, 輸出時の還付となる。

SEZ では, この他の優遇策として, QIP の国内市場型企業, 及び QIP の輸出加工型企業の場合, 10%の付加価値税が免除される。

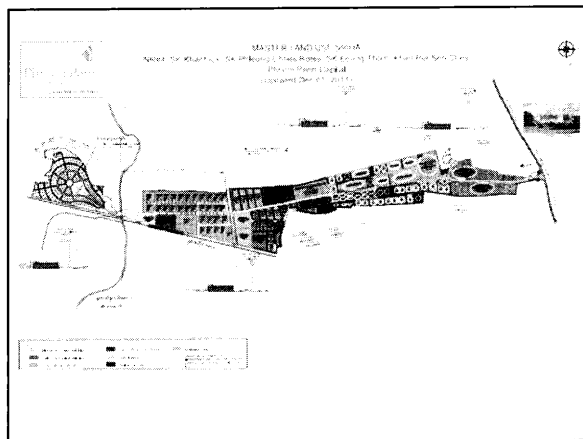
現在, カンボジア国内で認可を受けている SEZ は国内 21 カ所ある。ほとんどが沿岸部もしくはタイ, ベトナムとの国境付近に位置している。SEZ が国境付近に位置するメリットとして, カンボジアからはタイのレムチャバン港, ベトナムのサイゴン港域等へのアクセスがしやすいこと, 電力供給等において自国より進んだタイ, ベトナムのインフラを利用することが可能であるといったことがあげられる。

一方, タイやベトナムからは, 自国の隣接地であるカンボジアにおいて, 安価な労働力を手に入れることができるといったことがあげられる。



(出所) フォーバルカンボジアの資料より作成。

図 1 カンボジアの位置関係



(出所) 上松裕士『プレゼン資料』を加筆・修正のうえ作成。

図2 PPSEZのマスタープラン

4. 経済特別区の特徴と課題

(1) プノンペン経済特別区の特徴

図1のように、プノンペン経済特別区（PPSEZ）は、メコン河のプノンペン港から車で約1時間の18km、プノンペン国際空港から車で約15分の8kmの場所に位置する。また、プノンペンとカンボジア最大の港湾があるシハヌークビルを結ぶ国道4号線に面して、210kmを約4時間で移動することが可能である。

PPSEZの東側には、プノンペンとシハヌークビルとを結ぶ鉄道が設置されている。今後、内戦後ほぼ機能が停止している鉄道の復旧事業が進展すれば、PPSEZからシハヌークビル港への鉄道による貨物輸送も可能となり、物流面における成長性も期待される。

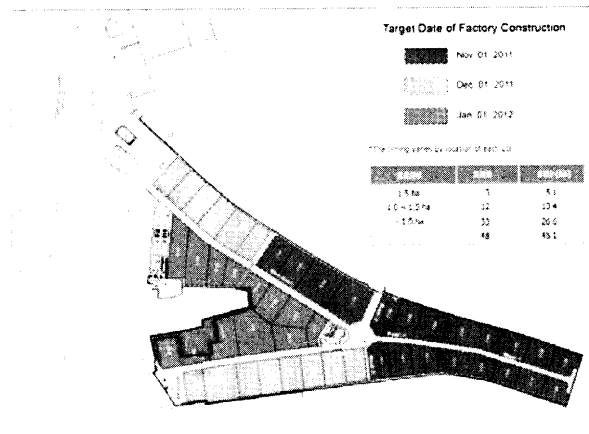
PPSEZは、図2のように総面積360ha、第1期141ha、第2期162ha、第3期57haに分かれて開発が行われている。第1期のインフラ工事は既に完成しており、独自の発電所、上下水道施設、通信施設を稼働させることでインフラを完備している。また、10haの土地のドライポート⁷では、入居企業の物流をサポートすべく、コンテナトラック、倉庫等を完備している。

一方、2010年9月からPPSEZの代表的サービスである「ワンストップ・サービスセンター（OSSC：One-Stop Service Center）」が稼働している。OSSCには、政府機関のカンボジア開発評議会（CDC：Council for the Development of Cambodia）、関税局、労働省、商業省の担当行政官が常勤して、投資申請、輸出入申請、通関手続、原産地証明書発行、労働許可申請を迅速に処理することが可能である。

その他、PPSEZへの投資家とその家族への永住権の付与、及び99年間の土地所有権の付与、建物所有権の付与、外国へ収益を自由に送金することが可能である。今後は、PPSEZ入居企業の工場で働く労働者を集め易いように、ドミトリーやキャンティーン等⁸の施設も設置される予定である。

表1に示すように2011年12月末現在、PPSEZにおける許認可ベースでの入居企業は35社、その内の19社が日系企業である。また、PPSEZ内では、約5,500名のスタッフとワーカーの労働者が働いている。

PPSEZへの日系企業の入居は、2011年12月末現在、



(出所) カンボジア日本国大使館『日本の国際協力～シハヌークビル港経済特別区～』を加筆・修正のうえ作成。

図3 SPSEZのマスタープラン

2008年8月にタイガーウィング（製靴業）、同年3月にクリーンサークル（製靴業）、同年10月に味の素（調味料業）、同年11月にハルプノンペン（古本再生業）、同年4月にミネベア（小型モーター業）とプロシーディング（和装仕立業）、同年6月にファーストシルクトレーディング（和装仕立業）、同年7月にディシエルズ（耐熱塗料業）とコンビ（小児品製造）が操業開始している。

また、2011年1月にオーアンドエム工芸（皮革製品業）、同年2月にコンビ（小児用品製造）、同年3月に住友電装（自動車部品製造）、同年4月にマルニクス（家電用部品製造）、同年6月に大和音響（携帯スピーカー製造）が投資認可を受けて工場建設中である。その他、工場建設準備中のヤマハモーター（二輪車組立業）、協和製函（紙製包装材製造）等の16社が投資申請中、及び投資申請準備中である。

(2) シハヌークビル港経済特別区の特徴

図1のように、シハヌークビル港経済特別区（SPSEZ：Sihanoukville Port Special Economic Zone）は、カンボジア南部のタイランド湾に面した港湾都市に立地の臨海経済特別区である。近年、同都市は、リゾート地としても脚光を浴びている地域である。

SPSEZは、図3のように首都プノンペンから南西約210kmに位置、総面積70ha、カンボジアにとって唯一の大型船が入港できる大深海港である国際海洋港に隣接しており、カンボジアの海上輸送の拠点となっている地域である。また、首都プノンペンを経由して隣国のベトナムの商業都市ホーチミンへは約240km、経済活動には絶好の立地条件を備えた地域でもある。

わが国は、SPSEZが立地するシハヌークビル・エリアを成長回廊地域と位置付けて、カンボジアへの政府開発援助（ODA）の一環で、円借款（有償資金協力）によるコンテナターミナルの整備や技術協力による港湾オペレーションの改善等を行い、カンボジアの総合的な産業開発に協力している。2003年に国際協力機構（JICA）が首都圏・シハヌークビル成長回廊地域開発調査を実施、そこで提言した産業振興に係る概念を具体化するために開発したのがSPSEZの推進である。

表 1 PPSEZ への進出企業一覧 (2011 年 12 月末現在)

企業名	国籍(企業)	生産品	区分	土地面積(ha)	事業開始
Tiger Wing	Japan	婦人用革靴	輸出	1.1	2008年8月
Cambodian Success Industries	Malaysia	ワイヤーメッシュ	国内	0.5	2008年11月
Evergreen Industrial	Taiwan	縫製	輸出	2.9	2009年1月
Ji Xiang	Taiwan	段ボール	裾野	2.6	2009年4月
Cambox	Singapore	貯水タンク	国内	0.5	2009年6月
Yi Xiang	Taiwan	ハンガー等・プラスチック品	裾野	1.1	2010年3月
Clean Circle	Japan	婦人用革靴	輸出	1.2	2010年3月
Sin Chin Hong Plastics Industry	Taiwan	靴底	裾野	1.2	2010年4月
Ainomoto Cambodia	Japan	食品加工	国内	3.1	2010年10月
Haru Phnom Penh Comic Center	Japan	コミックリユース・電子コミック	輸出	0.1	2010年11月
Shin Feng Paper	Taiwan	段ボール	裾野	1.0	2011年1月
Atlas Ice	Malaysia	水	国内	0.4	2011年1月
Minebea	Japan	小型モーター	輸出	20.0	2011年4月
Proceeding Phnom Penh	Japan(Taiwan)	和装	輸出	2.3	2011年4月
Redian Industrial	Korea	プラスチック包装材	裾野	0.5	2011年4月
FST PP	Japan	和装	輸出	0.3	2011年6月
Dischells Cambodia	Japan	耐熱塗料・耐熱製品	輸出	0.1	2011年7月
Sichuan New Hope Agribusiness Cambodia	China/Japan	飼料	国内	3.3	2011年7月
Combi Cambodia	Japan(Hong Kong)	ベビー用品	輸出	0.2	2011年7月
KLB Bio-Energy Investment	Cambodia	成形木炭	輸出	0.4	工場建設中
Liwayway Cambodia Food Industries	Philippine	スナック菓子	国内	5.2	工場建設中
O and M Cambodia	Japan	革製品	輸出	1.1	工場建設中
Marunix Cambodia	Japan(Hong Kong)	ワイヤーハーネス	輸出	1.2	工場建設中
Kyowaseikan Cambodia	Japan(Hong Kong)	高被服	輸出	1.1	工場建設中
Sumi Cambodia Wiring Systems	Japan	ワイヤーハーネス	輸出	2.9	工場建設中
Thibidi Cambodia	Vietnam	炭圧器	国内	2.0	工場建設中
Sunhsin Tread and String Cambodia	China	製糸	裾野	0.6	工場建設中
Zion Label and Printing	Singapore	ラベルラベル	裾野	0.2	工場建設中
Yamaha Motor Cambodia	Japan	モーターバイク組立	国内	9.5	工場建設準備中
Fontz Power	Japan	ファクションバッグ	輸出	0.5	投資申請中
Medipro Cambodia	Japan	医療縫製	輸出	4.1	投資申請準備中
Japan Rochs S.E.A. Phnom Penh	Japan	婦人服縫製	輸出	0.3	投資申請準備中
Daiwa Sound Cambodia	Japan	イヤホン	輸出	0.2	投資申請準備中
Mega Labels Stickers Cambodia	Malaysia	ラベル・ステッカー	裾野	0.6	投資申請準備中
Yamato Nonno Unvuy Cambodia	Japan	梱包資材	裾野	0.2	投資申請準備中

(出所) 上松裕士『プレゼン資料』を加筆・修正のうえ作成。

その概念では、SPSEZ への外国企業誘致を通じて、従来型の農業、観光業、建設業、縫製・製靴等の製造業の 4 つの産業に頼らない経済成長を実現して、産業構造の転換を図ることで輸出志向型の非伝統産業を育成するというカンボジア国政府の掲げる産業政策を具現化することを提言したのである。

具体的には、カンボジア輸出産業の多様化と競争力強化、及び労働技術の向上には FDI の獲得が不可欠で、そのモデルエリアとしてカンボジア唯一の大深海港を持つシハヌークビルにおいて、SEZ 開発の推進を図っていくというものである。

わが国は同調査の結果を受けて、2006 年 3 月 20 日、総額 3 億 1,800 万円を上限の SPSEZ 詳細設計等を行うためのエンジニアリング・サービスに対する円借款貸付契約を行なっている。また、2008 年 3 月 31 日、総額 36 億 5,100 万円を上限の SPSEZ 施工のための円借款貸付契約を行い、SPSEZ 開発計画への支援をスタートさせているのである。SPSEZ は、外国投資の誘致と民間経済の活性化により、カンボジア経済の持続的発展に貢献することが期待されているエリアである。

なお、シハヌークビル港公社が SPSEZ 事業の実施者で、かつ経済特別区の開発業者となる。

SPSEZ には、投資に関する紛争やトラブルを迅速に解決する組織である紛争解決委員会、及び投資許認可や税関手続等必要な諸手続をエリア内において一括して担当するワンストップ・サービス・オフィス (One-Stop Service Office) が設置される予定である。このようにエリア内への諸施設の設置によって、事務所や工場等の迅速な建設が可能になり、問題発生時のリスク管理に対する対応処理も円滑に行われる。

これまで、港湾設備にはなかった船会社が荷物を仕分けたりする場所であるコンテナ・フレイト・ステーション⁹、周辺の環境にも配慮した敷地内の上下水道設備、経済特区内で勤務する人のためのアパートや従業員寮を建設している。また、レンタル工場を建設中で、港にはコンテナターミナル内で、コンテナの受け渡し、集積・蔵置などのため、船会社に指定された港

頭地区の場所であるコンテナヤード¹⁰を増設している。

SPSEZ では 2012 年 5 月 1 日、竣工式が行われた。SPSEZ は日本の円借款で開発され、国内唯一の国際深海港シハヌークビル港に直結している。Made in Japan の SEZ として、外国投資の加速が予想される。

(3) 経済特別区の課題

表 2 の PPSEZ と SPSEZ との比較に示すように、共通の課題と固有の課題、将来の課題に大別される。

まず、カンボジアの SEZ における共通の課題については、以下のような内容がある。

第 1 の課題は、カンボジアの産業構造が縫製・製靴等の製造業やプノンペンとシェムリアップ等の観光業等の特定産業に偏っている状況である。したがって、外国の経済状況や入国する観光客の増減といった外部環境の影響を大きく受けやすいことである。

第 2 の課題は、国内電力の問題である。電力料金が非常に割高であること、及びその供給においては不安定な状況がある。電力の調達については、自国での発電はなく、近隣国のタイやベトナムからの買電に依存している。電力の買取価格は、近隣諸国のタイ国内の 1.5 倍、ベトナムやラオス国内の 2 倍となっている。

第 3 の課題は、労働者の質の問題である。長い間の内戦の影響もあって、教育が実施されてなく基礎教育が弱い。その能力が近隣諸国と比べて全般的に劣っているため、教育水準の高い労働力が不足している状況である。識字率は 78.4% (2008 年) であるが、45 歳以上の識字率はクメール・ルージュ時代の教育禁止の影響もあって 21.0%と低い水準である。

カンボジア国内の高等教育機関は、国立の農業大学、保健化学大学、芸術大学、カンボジア軍保健科学研究所、プノンペン大学、経営大学、法律・経済大学、工科大学、高等師範学校、マハリシュ・ベディック大学、スヴァイ・リエン大学、経済財政研究所がある。私立は、ノートン大学、メコン大学、カンボジア大学、パンニャサストラ大学、アンコール大学等がある。しかし、大学入試の実態は、プノンペン大学の一部の人気

表2 PPSEZ と SPSEZ との比較

	プノンペン経済特別区(PPSEZ)	シハヌークビル港経済特別区(SPSEZ)
地域特性	首都	リゾート地
都市人口	約150万人	約20万人
都市面積	290km ²	868km ²
位 置	プノンペン市内	プノンペンから約210km
設 立	2006年10月27日	2009年9月2日(2012年5月1日竣工)
開発業者	Phnom Penh SEZ Co., Ltd. 林秋好女史(カンボジア華僑)78% 株式会社セファ(日本企業)22%	Sihanoukville Autonomous Port (シアヌークビル港公社) 日本政府円借款(ODA)を利用した開発事業
アクセス	プノンペン国際空港から8km、車で15分 プノンペン市中心地から18km、車で45分	シアヌークビル港に隣接 シハヌークビル国際空港から15km
総面積	360ha	70ha
空 港	プノンペン国際空港	シアヌークビル国際空港(定期便なし)
港 湾	プノンペン港(河川港・メコン河)	シアヌークビル港(国際海洋港)
物 流	プノンペン・ホーチミン (陸送:8時間、メコン河:36時間)	プノンペン・シアヌークビル (陸送:7時間)
入居企業	36社(許認可ベース含む)	第一号進出企業(王子製紙グループ)
管 理 費	インフラ維持管理費用: USD 0.06/m ² /月(+10% VAT)	USD 1/m ² /月

(出所)筆者作成。

学部以外の入試は、実質は全入学という状況であり、人材育成の面や研究面において、十分な環境であるとは言えずに、今後の質の向上が期待されている。

第4の課題は、行政の不透明性である。1994年8月公布の投資法、2003年3月公布の改正投資法等の海外から投資する際の投資関連法の整備は整いつつあるが、許認可基準が不透明なことである。これは、運用手続きが統一されていないこと、行政の末端の組織や職員まで、指示が浸透していないといった原因がある。

第5の課題は、インフラの脆弱性である。わが国のODA等によって、国内の主要幹線道路はアスファルト舗装が行われており、近隣諸国との道路環境は遜色のない状況である。しかし、プノンペンとシハヌークを結んだ地方道路の整備では、未舗装が多く、かつ、ガードレールや街灯等の道路設備も設置されてなく、まだまだ貧弱な道路環境の状況である。

第6は、PPSEZ固有の課題については、港湾立地の問題である。カンボジアにとって大型船が入港できる唯一の大水深港、かつ国際海洋港がシハヌークビル港である。この港湾施設は、カンボジアにおける海上輸送の拠点となっているが、PPSEZが位置する首都プノンペンからは南西210kmの場所に位置して、輸出入における利便性が非常に悪いことである。なお、近接するプノンペン港は、ベトナムのカイメップ港を通じて日本や北米に直結するルートの起点であるが、河川港であり水深も浅いので、今後の取扱高の拡大は多くを望めない状況である。

第7の課題は、SEZにおけるインフラ維持管理費用の高さである。特にSPSEZにおいては、PPSEZと比較した場合、平米当たり10倍以上の価格差がある。企業のカンボジア進出は、基本的には近隣諸国と比較した場合、その労働力のコストの安さにある。したがって、管理費が高い場合には、カンボジア進出メリットの意義が薄れていくことになる。SPSEZは、あわせて海外とのアクセスの良さがメリットであるが、この管理コストの高さが、いくつかのメリットを打ち消す可能性がある。

第8の課題は、労働者の確保の問題である。カンボジアは、国全体の人口が1,340万人(2008年)と近隣諸国であるタイの6,388万人(2010年)やベトナムの8,693万人(2010年)と比較した場合、非常に少ないのが現状である。また、首都プノンペンの人口は、約150万で、国全体の10分の1以上を占めている。人口の多くがプノンペンに集中しているため、PPSEZにお

いては、当面は労働力の確保についての不安はない。

しかし、SPSEZ固有の課題においては、シハヌークビル全体の人口が約20万人と少なく、企業進出が増加することで労働者確保の問題がある。

また、これらの労働者(ワーカー)については、18歳以上になれば、必ずしも自動的に労働力(戦力)になるというわけではなく、採用してから戦力になるまでの間、人材育成に力を入れる必要がある。また、労働者の確保と人材育成とともに、労働者を管理するリーダーやマネージャークラスの人材も不足している。

第9の課題は、将来的な課題として、地方労働者の確保の問題である。今後、日系含めた多くの外資系企業がPPSEZやSPSEZに進出すると、労働者数が供給不足になって、地方からの労働力の確保に向けた取組みが必要になる。カンボジアでは、人口1,340万人

(2008年)の約80%以上が農村部で生活しているが、そこでの生活環境はメコン流域の肥沃な土地に恵まれ安定収入は少ないが、それなりに現在の生活に充足しているのが現状である。

また、電化率が低くて、ようやく約20%を超えた程度なので、テレビやラジオが効果的な情報(広告)媒体ではない。加えて、中国やベトナムで見られるような都市部への憧れやインセンティブが低く、労働者の都市集中も強くないのが現状である。したがって、農村部の人々(労働者)が、都市部に出て働こうとするモチベーションは、中国やベトナムと比べると低いと言わざるを得ない。

こうした状況をふまえて、今後、労働力を安定的に確保出来るかどうか、カンボジアへの進出を検討する際に検討しなければならないこととなる。

5. おわりに

SEZによる産業集積による産業振興政策は始動したばかりであり、国内産業は発展過程の途中である。このことは、マイケル・ポーターが提示した概念である「特定地域に集積する企業や関連機関等が互いに競争、協調、協力」している状況でないからである。

また、新たな商品やサービスを生み出して、産業育成と地域振興、地域活性化を行ってイノベーションを誘発させる状況でもない。したがって、現時点では、カンボジアのSEZは産業クラスターに該当するとは言えない難しい地域である。

PPSEZは企業誘致を開始したばかりで、操業する企業が見られはじめ、また、SPSEZはようやく竣工した

ばかりで、それぞれの近隣には関連する諸機関がなく、競争しつつ、同時に協力・協調している状態ではない。SEZ が産業クラスターとして成長・発展するためには、企業と関連機関の集積を図り、国家に関連する課題と PPSEZ, SPSEZ としての課題を解消する必要がある。

カンボジアの SEZ では数多くの課題を抱えているが、対策ができない内容ではない。これらの課題をひとつずつ克服して、産業クラスターを展開することが必要である。

将来は、産業クラスターとして、様々な関連する機関や組織の集積が行われるとともに、各組織の Win Win の関係を構築した相乗効果が得られて、地域の生産性が向上するといったイノベーションの創出が可能となる地域である。

謝 辞

本研究は、日本学術振興会・科学研究費補助金（研究種目：基盤研究(B), 課題番号：22330121）「アジア各国の企業組織意思決定の国際比較」の支援を受けました。

参考文献

- 1) 駐日カンボジア王国大使館『経済情報』
<http://www.cambodianembassy.jp/index.php?option=com_content&view=category&id=39&Itemid=89&lang=ja> (2011 年 6 月 8 日)
- 2) フォーバルカンボジア『カンボジア経済特区マップ』
<<http://www.forval-cambodia.com/business/index7.html>> (2012 年 6 月 8 日)
- 3) 外務省 (2011) : 『各国・地域情勢・アジア・カンボジア王国』, 外務省.
<<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/>> (2012 年 6 月 8 日)
- 4) IDE-JETRO『調査研究・アジア・カンボジア』, JETRO.
<<http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Cambodia/>> (2012 年 6 月 8 日)
- 5) JETRO (2011) : 『基礎的経済指標』, JETRO.
<http://www.jetro.go.jp/jfile/country/kh/stat_01/at_download/file/cambodia_stat.xls> (2012 年 6 月 8 日)
- 6) Michael E. Porter, (1990) : “The Competitive Advantage of Nations”, Free Press.
- 7) 税所哲郎 (2012) : カンボジアにおける産業クラスターの可能性—プノンペン経済特区を事例として—, 『第 17 回社会情報システム学シンポジウム学術講演論文集』, pp.31-36, 社会情報システム学研究会.
- 8) 税所哲郎 (2012) : カンボジアにおける産業クラスターの可能性—シハヌークビル港経済特区を事例として—, 『情報経営・第 64 回全国大会予稿集【春号】』, pp.193-196, 日本情報経営学会.
- 9) 上松裕士 (2011) : 『これまでの進歩とこれからの挑戦 (プレゼン資料)』, PPSEZ.
- 10) 在カンボジア日本国大使館『日本の国際協力—シハヌークビル港経済特別区—』
<<http://www.kh.emb-japan.go.jp/economic/sez/sez.htm>> (2012 年 6 月 8 日)

¹ チャイナ+1 (チャイナ・プラスワン) (China plus one) とは、中国に生産拠点を持つ日本の製造業が、賃金上昇やストライキ頻発等の労働事情の悪化を背景とした、中国への一国集中はリスクが高いと認識し始めて、チャイナリスクを回避するためのリスクマネジメントの手法である。

² 筆者は 2011 年 8 月 20 日 (土) ~27 日 (土) の日程で工業経営学会の「ベトナム・カンボジア企業視察」, 及び 2011 年 12 月 4 日 (日) ~10 日 (土) の日程で国際機関日本アセアンセンターの「カンボジア・ベトナム (南部経済回廊) 投資環境視察ミッション」に参加して、産業集積地及び各種施設, 日系企業やローカル企業等を訪問して現地調査を行った。

³ 産業クラスター (Industrial Cluster) は、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授が提示した概念で、ある特定の分野に属し、相互に関連した企業と各種機関 (大学や研究機関等) が地理的に集中し、競争しつつ、同時に協調している状態である。産業クラスターの形成により、地域の生産性が向上し、イノベーションの創出が促進されると示している。

⁴ 最恵国待遇 (most-favoured-nation treatment) は、通商条約や通商協定において、ある国が第三国に貿易や関税面等で与えている待遇よりも悪い待遇を相手国にしないことを意味する。これを規定した条項が最恵国条項 (または最恵国約款) である。

⁵ 特惠関税とは、一般特惠関税制度 (GSP : Generalized System of Preferences) のことで、開発途上国の輸出所得の増大、工業化と経済発展の促進を図るために、開発途上国から輸入される一定の農水産品、鉱工業産品に対して、一般の関税率よりも低い税率 (特惠税率) を適用する制度である。

⁶ リーマン・ショック (Lehman shock) とは、2008 年 9 月 15 日に米国の大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻が引き金となって発生した世界的な金融危機、及び世界同時不況のことである。

⁷ ドライ・ポート (Dry Port) とは、貨物の保管・通関手続きを行う施設のことである。

⁸ ドミトリ (dormitory) とは、相部屋式の社員寮のことである。また、キャンティーン (canteen) とは、会社や工場、学校等における食堂のことである。

⁹ コンテナ・フレイト・ステーション (Container Freight Station) は、船会社が LCL 貨物 (小口混載貨物) をコンテナに詰めたり、あるいはコンテナから取り出したりする場所のことで、輸出の場合は輸出者から貨物を引き受け、それぞれの仕向け地別にコンテナ内に収納する。また、輸入の場合には混載貨物をコンテナから取り出し、輸入者に引き渡す作業が行われる。

¹⁰ コンテナヤード (Container Yard) は、輸出の場合には実入りコンテナを引き受け、船積みのために蔵置したり、また、輸入の際には船卸した実入りのコンテナを蔵置したり、引き渡す施設である。